

議案第 33 号

辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙案のとおり策定することについて、  
辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 37 年法律第 88 号）第 3 条第 1 項の規定により、市議会の議決を求める。

令和 4 年 2 月 25 日提出

三次市長 福岡 誠志

総 合 整 備 計 画 書

広島県三次市君田町 茂田辺地  
(辺地の人口69人，面積5.3km<sup>2</sup>)

1 辺地の状況

- (1) 辺地を構成する町又は字の名称           三次市君田町
- (2) 辺地の中心の位置                       三次市君田町茂田419番2
- (3) 辺地度点数                               222点

2 公共的施設の整備を必要とする事情

当該地区は，市の中心部から北西約1.3kmに位置し，三方を700mから800m級の山に囲まれたわずかな平地に集落が形成されている。本地区の生活道である市道茂田48号線は，幅員が狭隘で，道路勾配も急峻な箇所も多く，車両同士のすれ違いが困難な状況であり，交通に支障をきたしている。

本市道を整備することにより，地域住民の利便性と安全性の向上を図るとともに，地域の生活環境の改善に努める。

3 公共的施設の整備計画

令和4年度から令和7年度まで4年間

(単位：千円)

区 分 施設名    事業主体		事 業 費	財 源 内 訳		一般財源のうち 辺地対策事業債の 予定額
			特定財源	一般財源	
1 市町村 道・橋梁 (市道茂 田48号 線)	三次市	82,200	40,000	42,200	42,000
合	計	82,200	40,000	42,200	42,000